

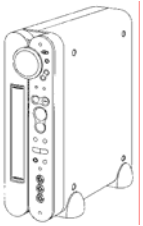
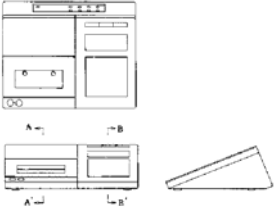
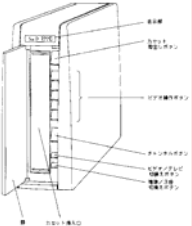
意匠分類記号	意匠分類の名称
H6 - 5322	テレビチューナー付きカセット式ビデオテープレコーダー

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	全	分類の名称 または 移行した物品
H4 - 4523	全	テレビチューナー付きカセット式ビデオテープレコーダー
H4 - 4523A	全	テレビチューナー付きカセット式ビデオテープレコーダー(上面挿入型)
H4 - 4523B	全	テレビチューナー付きカセット式ビデオテープレコーダー(前面挿入型)
H4 - 4523BA	全	テレビチューナー付きカセット式ビデオテープレコーダー(前面挿入型・カセット横入れ型)
H4 - 4523BB	全	テレビチューナー付きカセット式ビデオテープレコーダー(前面挿入型・カセット縦入れ型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
H6 - 52	ディスク挿入式記録機
H6 - 5312	カセット式音響用テープ記録機等
H6 - 31	音響用増幅器
H6 - 40 ~ 43A	チューナー等

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
テレビチューナー付きビデオテープレコーダー	デジタルビデオテープレコーダー
ビデオテープレコーダー	

定義		
カセットに納められた磁気テープを記録媒体とする映像用テープ記録機(録画機及び再生機)のうち、テレビチューナー付き(テレビチャンネルボタンまたはチャンネル表示画面を有するもの)进行分类する。		
登録 1099198 号 ビデオテープレコーダー 	登録 726405 号 ビデオテープレコーダー 	登録 930849 ビデオテープレコーダー 

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

出力機を具備するものとの関係

- ・スピーカー等出力機を有するものは、H7 - 212音響情報記録再生機器に分類する。
- ・映像用の表示画面を有するものは、H7 - 6240 ~ H7 - 6246に分類する。

分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

・異なる媒体を使用する記録機能を、複数具備する場合の優先関係は、原則として、内蔵型 < カード < テープ < ディスク < レコードとし、レコード記録機を最優先して分類する。

例えば、

- レコード記録機とテープ記録機を共に具備するものはH6 - 51(レコード記録機)、
- ディスク記録機とテープ記録機を共に具備するものはH6 - 52(ディスク挿入式記録機)、
- 記録媒体を内蔵していても、カード読み取り部があるものはH6 - 541(カード記録機)に分類する。

過去に分類した物品の名称	
デジタル放送用チューナー付きデジタルビデオテープレコーダー	